スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道旭川市

自 治 体 名 ： 北海道旭川市
担 当 課 名 ： スポーツ推進課
電 話 番 号 ： 0166-23-1944

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	747.66㎢
人口	314,101人
公立中学校数	25校
公立中学校生徒数	6,328人
部活動数 （運動部活動のみ）	170部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

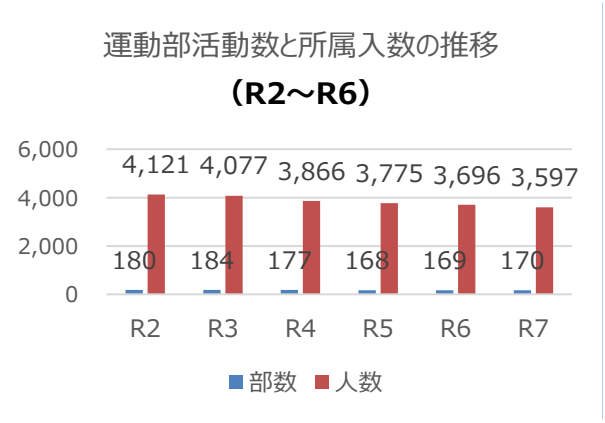
本市には、25の公立中学校があり、そのうち24校に運動部活動が設置されている。

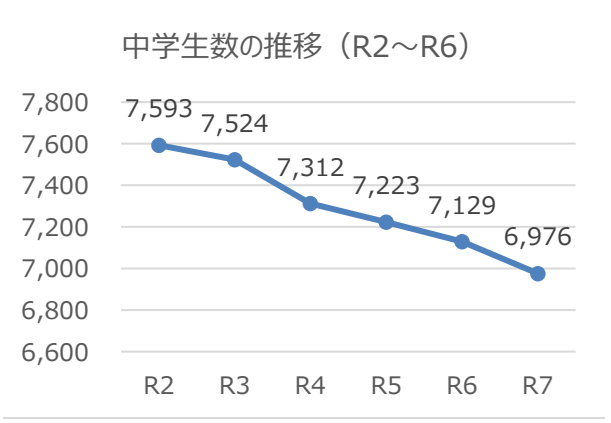
本市においても、少子化の影響は表われており、中学生数の推移をみると、5年前の令和2年度と比べて617名減少している。昨年度と比べても153名の減少となっており、今後もこの傾向が続くものと思われる。

少子化の影響は運動部活動に及んでおり、部活動数だけをみると令和7年度は前年度から1部増加となっているものの、所属している生徒数は99名の減となっている。なお、運動部活動に所属している生徒の割合は、ここ5年間変わらずに概ね5割程度である。

本市は、まだ一定の学校数があるものの、地域によっては1校単独では維持することができない部活動があり、そのような地域では実際に合同部活動を実施している。

このような状況にある中で、生徒の活動場所の確保という観点からも地域展開に向けた動きを加速させていかなければならない状況にあるが、指導者や活動場所の確保等、整理しなければならない問題がまだ残されている状況である。



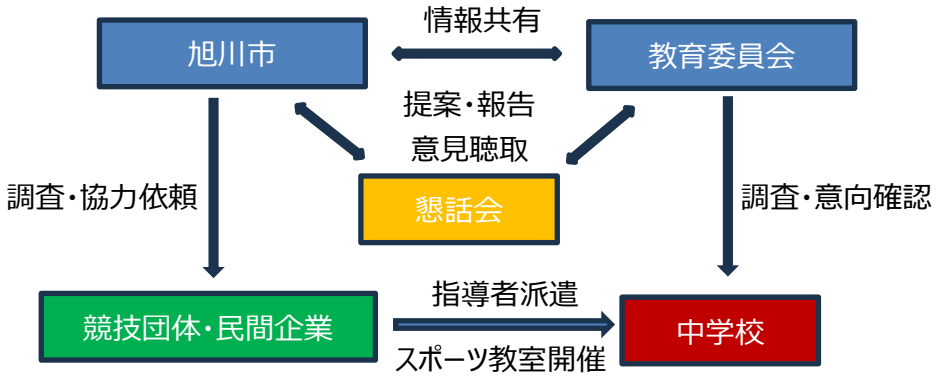


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課）
・学校側との調整
・学校に対する調査等の実施

◉首長部局（スポーツ推進課）
・競技団体との調整
・競技団体に対する調査等の実施
・実証事業に関わる業務

年間の事業スケジュール

令和7年7月	第1回懇話会の開催
	競技団体に対して、 スポーツ教室開催への協力依頼
令和7年8月 ～ 9月	スポーツ教室を順次開始 学校訪問及び競技団体に対して、学校への指導者派遣依頼
令和7年10月	学校への指導者派遣開始（2校）
令和7年11月	第2回懇話会開催
令和7年12月	新たに指導者を派遣する1校を追加 スポーツ団体等へのアンケート調査実施
令和8年1月	実証事業関係者へのアンケート調査実施
令和8年2月	第3回懇話会開催 基本方針案の策定
令和8年3月	パブリックコメント実施予定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
西神楽中学校バドミントン部	–	バドミントン	・平日・土日含めて週4回程度	午前若しくは夕方	1年　10名 2年　7名	令和7年10月～令和8年2月	1人	1人	1,000円/月額	部活動として
明星中学校バドミントン部	–	バドミントン	・平日・土日含めて週4回程度	午前若しくは夕方	1年　5名 2年　188名	令和7年10月～令和8年2月	1人	1人	1,000円/月額	部活動として
東鷹栖中学校陸上部	–	陸上	・平日・土日含めて週4回程度	午前若しくは夕方	1年　6名 2年　12名	令和7年12月～令和8年2月	1人	1人	1,000円/月額	部活動として

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●地域の競技団体、企業、プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室として次の体験会も実施した。
（1）弓道教室　・・・　市内にある弓道場にて、令和7年8月から9月間で弓道教室を開催した。
（2）乗馬教室　・・・　市内にある馬場にて、令数7年11月に乗馬体験教室を開催した。
（3）野球教室　・・・　市内の野球場にて、令和7年9月と11月に地元プロ野球チームと連携して野球教室を開催した。
（4）ボウリング教室　・・・　企業と連携し、令和7年10月と11月にボウリング教室を開催した。

2.実証内容と成果

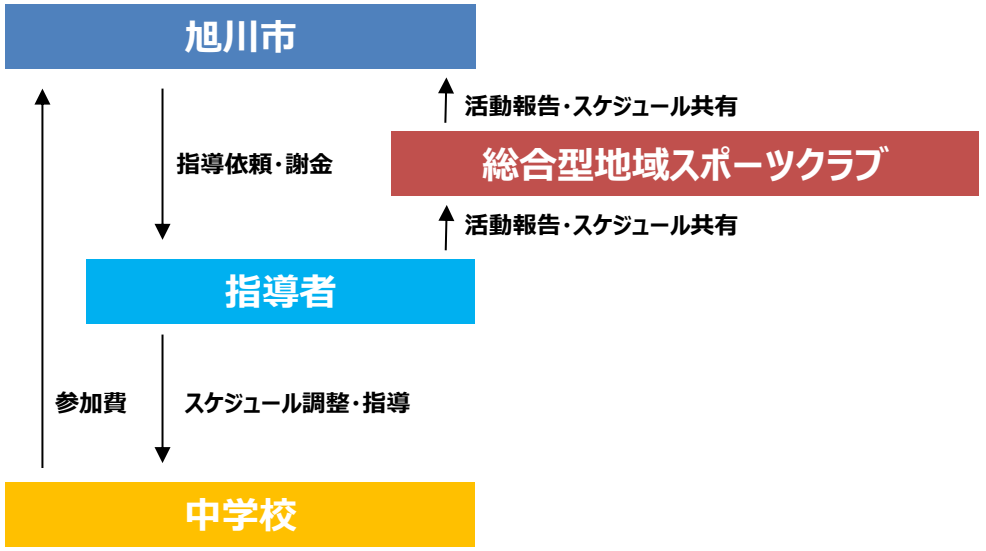
スポーツ庁

主な取組例

●西神楽中学校バドミントン部　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	-（競技団体を通して、指導者として大学生を登用）
期間と日数	令和7年10月から令和8年2月まで 月に4回程度
指導者の主な属性	現役で競技を行っている大学生
活動場所	西神楽中学校体育館
主な移動手段	自家用車
人あたりの参加会費等（年額）	1人あたりの参加費は設定せず、部活動に対して月1,000円の参加費を徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人あたり　1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

指導者の選定、学校との調整、謝金の支払い等の事務作業

●総合型地域スポーツクラブ

指導者と市の間に入り、指導者からの提出書類・スケジュール集約

●指導者

部活動において専門的な指導を実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

通信アプリの活用や連絡網等の整備には至らなかったものの、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）が事業に協力してれ、学校へ派遣する指導者と市の間に入り、市がすべてを直接行わない体制のシミュレーションを実施することができた。

具体的には、指導者の指導スケジュール共有や毎月の提出書類等の提出先を総合型クラブが担い、市と指導者が直接やり取りをせずに管理する方法をとった。

また、派遣先の学校に度々視察にいく等、現地の状況把握にも努めてくれた。

取組の成果

指導者各個人から市に直接書類が提出されるのに比べて、効率的な回収・処理が可能になった。また同様に各指導者のスケジュール把握なども容易になった。

クラブの担当者は学校訪問に同行してくれたり、練習の視察に行ってくれたりする等、部活動の様子を把握した上で動いてくれたので、指導者は総合型クラブの担当者を信頼して気軽にコミュニケーションを取り、円滑なやり取りが実現した。

今後の取組における課題

本市で、今回の事業のような地域展開を実現させようとした場合、まだ相当数な数の部活動があり、派遣する指導者数もかなりの人数になることが予想される。

今回、総合型クラブは無償で協力してくれたが、実際の地域展開の段階になった場合は、対応する総合型クラブの人員も相当数必要であり、費用も大きくなると考えられるが、今回の事業ではそこまでの検証を行うことができなかった。

また、総合型クラブが間に入ってくれるとはいえ、連絡手段は相変わらず電子メールがメインであったため、突然の練習中止等があった場合に対応しきれないことも実際にあり、通信手段の整備は課題であると感じた。

課題への対応方針

指導者各個人からそれぞれ書類が提出される場合よりも、全体の状況を把握しやすく、仕組み作りをさらに進めれば、効果的な連携を実現できるよい取組であると感じた。一方で、本市が地域展開を事業のとおりの方法で解決しようとした場合、相当な数の指導者が必要になるため、連絡整備体制を確立するだけではなく、人材の確保等に当たっても、今回の総合型クラブのように市と指導者との間に入る機関も整備する必要があり、そのために必要なコストがどれほどのものになるかまでは検証することができなかった。

今回、協力してくれた総合型クラブは、指導者の確保等まで担うことができる可能性があるため、今後の事業次第では、市内の総合型クラブと協力しながら地域展開を進めていく方法を検討していく必要があると感じた。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組内容

総合型地域スポーツクラブと連携し、次のとおり運営効率化の取組を行った。

- 学校との調整にあたり、市担当者とともに学校訪問へ同行
- 指導者から毎月提出される報告書を集め市へ提出
- 指導者のスケジュールを把握し市に共有
- 指導日には、学校を訪問し活動の様子を視察

課題

指導者各個人からそれぞれ書類が提出される場合よりも、全体の状況を把握しやすく、仕組み作りさらに進めれば、効果的な連携を実現できるよい取組であると感じた。

一方で、本市が地域展開を事業のとおりの方法で解決しようとした場合、相当な数の指導者が必要になるため、連絡整備体制を確立するだけではなく、人材の確保等に当たっても、今回の総合型クラブのように市と指導者との間に入る機関も整備する必要があり、そのために必要なコストがどれほどのものになるかまでは検証することができなかった。

今回、協力してくれた総合型クラブは、指導者の確保等まで担うことができる可能性があるため、今後の事業次第では、市内の総合型クラブと協力しながら地域展開を進めていく方法を検討していく必要があると感じた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の派遣に当たっては、アンケートにより事前に協力を得られる見込みがあった競技団体を中心にお声がけをし、スポーツ教室の開催にあたっては、プロスポーツチームや民間企業等にも協力要請を行った。
実際の取組としては、モデル校の対象部活動（バドミントン、陸上）に対し、競技連盟・協会を通じて大学生や協会に登録している現役選手を派遣したほか、講師の在籍するスポーツ団体とスポーツ教室を開催した。また、野球のスポーツ教室に、市内を活動拠点とするプロ野球チームの現役選手を講師として招き、生徒がプロ選手の指導を直接受けられる場を提供することができた。

今後の取組における課題

競技団体や企業、大学やプロスポーツチームとの連携を行うことで、一定の基準は確保できるものの、これらの人材だけでは市内の地域展開に対応できる指導者を確保することは困難であると思われる。
そこで、地域の方々の協力を得るためにも指導者確保における一定の基準を設けるほか、市内全域の地域クラブに対応できるだけの指導者数を増やすことが喫緊の課題である。

取組の成果

競技団体から推薦をいただいた指導者は皆、指導力が高く、人格的に優れている人物が多かったので、モデル校の生徒たちはすぐに馴染み、指導に対する満足度は非常に高いものであった。
競技団体、企業、大学やプロスポーツチームとの連携を行うことで、質の高い指導者を確保することができた。
特に野球のスポーツ教室は、来年度以降も持続していく見込みである。

課題への対応方針

引き続き、団体への調査は継続する必要がある。また、人材確保という点についても、各団体に協力してもらう必要があると考えるため、スポーツ団体には、これまで以上に地域展開に向けた取組に関わりをもっていただくことが重要であると考える。
また、北海道が設置している既存の人材バンク等も有効に活用していくこと、指導者を登録するにあたり、本市における明確な基準を設けることも重要であると考える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- プロスポーツチーム及び企業と連携して、スポーツ教室を開催し、プロ選手を指導者として登用できるかについて検証を行った。
- 競技団体と連携し、大学生の指導者を派遣した。
- 部活動にない種目についてもスポーツ教室というかたちで実施し、市内にある様々な指導力の活用可能性を探った。

協力団体

団体名	属性	取組
旭川ビースターズ	プロスポーツ団体	現役選手を指導者とした野球教室を実施
ラウンドワンスタジアム旭川店	企業	専門的な技術・知識のあるスタッフによるボウリング教室の開催

実施競技（部活動外）

種目	
ボウリング	乗馬
弓道	-

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者確保における基準設定に向けた取組

- 競技団体、民間企業、大学やプロスポーツチームと連携して事業を実施し、既存の力を活かした指導者の確保を実施した。
- 生徒に対するアンケート調査を実施し、指導を受けた感想等から指導者に求められる要素を分析した。
- 指導者に対してはもアンケート調査を実施し、指導者としても求める条件等について把握した。
- 本格的な地域展開に向けて策定中の基本方針の中で、指導者の質に関する内容を盛り込み、パブリックコメントを実施予定である。

アンケート調査の概要

対象	内容
生徒	褒めてくれること、優しさを評価する声が多かった
	新しい練習メニューの導入、悪い点を指摘してくれる等技術力の向上につながる指導を評価する声が多かった
保護者	技術力の向上、成果がでたこと等を評価する声があった
	子の意欲が向上したことを評価する声があった

●参加者の声

生徒

- やさしく的確なアドバイスをくれた
- 褒めて伸ばしてくれる
- 自分の悪いところや、負けた要因等をちゃんとコーチングしてくれる
- 新しい練習方法をしていたので良かった

保護者

- より専門的な面に、興味・関心を持てるようになっていった
- モチベ、記録ともに上がっている
- より練習に集中している
- 試合で勝ちたいという意識が強くなりました

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

基準設定に向けた今後の取組

生徒や保護者へのアンケート結果から、次の点は考慮が必要になる。

生徒・保護者が求めるもの	基準設定にあたり検討すべき内容
（1）技術力向上	指導歴、競技歴等を考慮 競技によっては各種資格等も評価の対象となり得る
（2）指導者として資質	競技団体等からの推薦 指導可能日数等

また、基準を設けるに当たっては、自治体として次の点も考慮する。

- ハラスメント対策
  部活動指導員の登用にあたり実施している映像研修等を活用し、指導者の認定に当たっては受講を必須とする。また、日本版DBSを活用し、性犯罪歴等の調査も実施する。
- 生徒対応に関する姿勢
  ハラスメントに限らず、中学生と接する際の心構えや注意点等に配慮するよう、これらの内容も研修に盛り込み、認定に当たっては受講を必須とする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

アやイで示したとおり、連絡調整や指導者の質の確保といった取組の中で、競技団体だけではなく、総合型地域スポーツクラブや民間企業等との連携をこれまで以上に強化することができた。また、懇話会を引き続き開催し、関係者の意見を聞き、本市の考えを伝える場面を設定することができた。
今年度は、潜在的に受け皿となり得る市内のスポーツ関係団体に対してアンケート調査も実施し、本市の考えを周知するだけではなく、各団体の地域展開に関する考えを集めた。

今後の取組における課題

これまでの実証事業を踏まえ、本市では今後、認定基準を整備した上で、受け皿となる団体の認定・登録を実施したいと考えている。
スポーツ関係者を対象として実施したアンケートでは、およそ40%の団体が認定を受けた上で活動していく意向であることが分かったが、60%弱は認定を想定していない、あるいは認定を受けたいが難しいとう回答であった。
主な理由としては、指導者確保や活動場所の問題を挙げている。
関係団体とのやり取りの中で、このような人と場所の問題は深刻であることを再認識したので、今後もコミュニケーションを取りながら、解決に向けた方法を検討していく必要がある。

取組の成果

競技団体、大学やプロスポーツチーム等とは、今年度も実証事業で連携することができ、地域展開に向けて良好な関係を継続することができている。また、今回は新たに企業との連携も実現し、地域展開に向けて新たな可能性が見えてきた。
実証事業で協力してくれたプロスポーツ団体や企業は、受け皿となるチームの立ち上げを検討する等、実証事業が実際の地域展開に向けた動きに繋がろうとしている。

課題への対応方針

連携という点では一定の成果をあげているが、その中で見えてきた、指導者や場所の確保といった切実な問題に対して、市としては何かしら道筋を示す必要があると考えている。また、これらは、市としても感じていた地域展開の難しさにつながる問題でもあった。
今後も、団体の認定を促進するために、各団体への聞取りを通して課題を把握し、それに対する一定の道筋を示していきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- アンケート調査を実施し、その中で市の今後の取組方針を示し、各団体が今後受け皿となる可能性があるかについて調査を実施した
- 運動部活動の地域展開に関する懇話会を3回実施し、校長会、PTA、スポーツ団体の等意見を徴した
- 旭川市スポーツ推進課審議会において、策定を進めている基本方針について意見を募った

アンケート調査

- 競技団体を中心に78団体を対象としたアンケート調査を実施
- 45団体から回答あり
- 市が検討している団体の認定制度について、40%程度が認定を受ける意向であることを確認

懇話会

- 中学校校長会、PTA連合会等から推薦された参加者により構成
- 実証事業に関することや基本方針の策定にあたり議論を行っていただいた
- 令和7年度は3度開催した

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

中学校への指導者派遣に加えて、市内で活動を行っている団地と連携してスポーツ教室を開催した。
モデル校への指導者派遣については、令和5年度から継続的に取り組んでいる陸上競技とこれまで取組のなかったバドミントンで実施した。
スポーツ教室については、多様なニーズに合わせるため、これまでの部活動に囚われない弓道、乗馬、野球そしてボウリングを選択した。また、参加者が事業後も継続して活動できるように、活動場所が確保されている団体を主に選定した。

取組の成果

指導者派遣は部員のみならず部活動の顧問からも大変好評であった。
スポーツ教室については、各教室、残念ながら参加者は多くなかったものの、弓道等一部の競技では事業終了後も競技を継続する等、生徒が学外の活動に参加するきっかけとなった。
部活動外の活動は、そもそも知る機会が限られているが、触れる機会が作ることで、普段あまり馴染みのない競技であってもはじめるきっかけが作れることがわかった。

今後の取組における課題

市内では様々な団体が活動が行っているものの、中学生は部活動があるために、これらの団体を知る機会が少ないと思われる。
各団体で人集めのために努力はしているところであるが、今後はこのような地域の団体が中学生の活動の場として重要な位置を占めることは確かであるため、市としては、各団体の活動を広く周知していく必要があると感じている。また、マイナースポーツを広めていくために活動場所の確保も必要となる。

課題への対応方針

存在を認識するということは非常に重要である。そのきっかけがあれば、学外であっても各個人にあったスポーツ活動に参加する可能性は十分にあり得る。
今後は、市内で活動しているスポーツ団体については、広く周知するための環境の整備（ホームページの作成等）を行い、地域展開に向けた動きを加速させていきたい。また、活動場所の確保については、各学校で行っている活動場所の管理をまとめて所管する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

指導者の派遣を行った中学校では、生徒個人に対して参加費を徴収するには至らなかったが、部活動に対して月額1,000円の参加費の負担を求めた。
スポーツ教室では、各協力団体に参加料を設定してもらい、最も金額の低い教室では150円（初回は+500円）で、最も高い教室は1,000円となった。
地域展開後の参加費用の負担について、各回に理解していただくことは課題の一つであるため、今回の実証事業ではアンケートにより調査も実施した。

今後の取組における課題

アンケートではボリュームゾーンは、概ね想定している金額に収まっているものの、困窮世帯の支援等についてはまだ十分に議論できておらず、今後の課題として残っている。
部活動が廃止となったことにより、経済的な理由によってスポーツに親しむことができない生徒が現われないよう、教育委員会と連携しながら制度設計を検討していかなければならない。

取組の成果

各部活動に負担をお願いした参加費は個人負担ではないこと、スポーツ教室うでの参加費は低廉に設定していただいたことから、今後、妥当な参加費の検討を行う上で十分な情報は得られなかった。
実施したアンケートでは、3,000円以内と回答した保護者が全体の65%を閉めていた。
今後、地域展開に本格化させ、団体の認定を行っていくにあたっては、参加費の額等についても要件に含めるべきか否かについて、調査の結果をもとに検討をすすめていきたい。

課題への対応方針

令和13年度に運動部活動を原則廃止することを目指し、基本方針を策定中である。
今後、方針に従って団体の認定規程を等を整備していく予定であるが、認定地域クラブに対しての補助金を検討中である。今後は、財政担当課との協議を進めていく。また、困窮世帯への対応等についても教育委員会と議論を進めている。
参加費のみならず、会場までの移動についても検討する必要と考えている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当初予定していたものの、実施期間や規模の制約から十分に検証しきれなかった項目も多々残された。
しかしながら、本実証事業を通じて、各競技団体はもとより、民間企業やプロスポーツ団体との連携を強固にできたことは大きな一歩である。さらに、これらの団体側からも今後の地域展開に向けた前向きな動きを見せていただけていることは、本市におけるスポーツの地域展開にとって極めて大きな前進であったと考えられる。
現在、旭川市においては、人口減少や少子化が進行しているものの、一定規模の中学校や生徒数が維持されており、かつ各校が広範囲にわたって点在しているという地域特有の状況がある。そのため、生徒たちへ多様なスポーツに触れられる機会を均等に提供していくためには、地域のあらゆる資源を有機的に活用していかなければならない。
このような状況下において、将来的な地域展開を見据え、意欲的に協力していただける企業やプロスポーツ団体との強固なネットワークを構築でき、本取組への深い理解を得られたことは、本事業を通して獲得できた最も大きな収穫であった。

●成果の評価

講師の派遣の部分において、当初予定した学校数よりも少ない結果となってしまった。一方で、事前の調査によってどの学校が、どの部活動で困っているかを把握することができ、指導者の派遣に当たっては特段の問題もなく進めることができた点は、昨年よりも改善されたといえる。
大学生1人で中学校へ派遣するのはじめての試みであったが、生徒や学校とのコミュにケーションには全く問題がなく、今後受け皿となるクラブの運営に大学生が関わることも十分に想定される。
スポーツ教室については、参加者が集まらずに苦戦したが、これまでのようにプロスポーツチームと連携しながら事業を実施でき、また、新たに企業や部活動外の競技に携わる団体とも連携することができた。

●今後に向けて

2つのことなる形での実証事業を実施したが、部活動の廃止に向けては、地域の受け皿となるクラブの認定を市としては集中して実施していきたい。各競技団体や連盟・協会に対し、現状確認を含めた打ち合わせを予定している。それに伴い指導者の確保についても進めていく必要があるため、各団体や市内大学との連携を深めるために、協議を進めている。
現在、基本方針を策定中であり、その方針にしたがって令和8年度中には団体の登録を開始し、令和9年度からは実際に認定団体の活動が開始となる見込みである。
また、令和9年度は総合型スポーツクラブとの実証事業も実施予定であり、その際に今後の総合型スポーツクラブの在り方についても検討する。

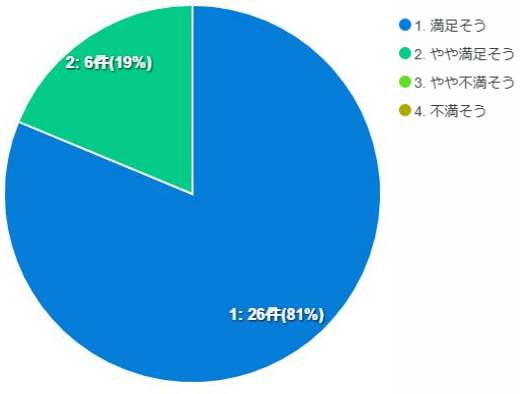
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

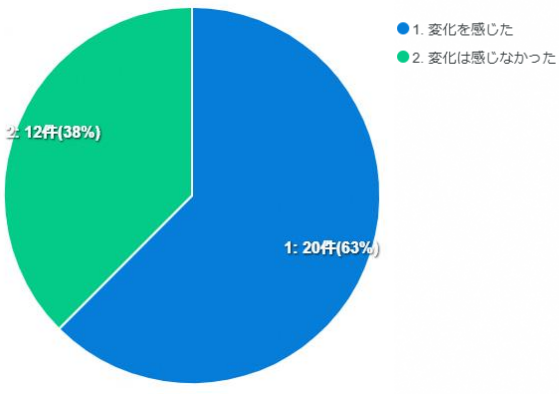
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

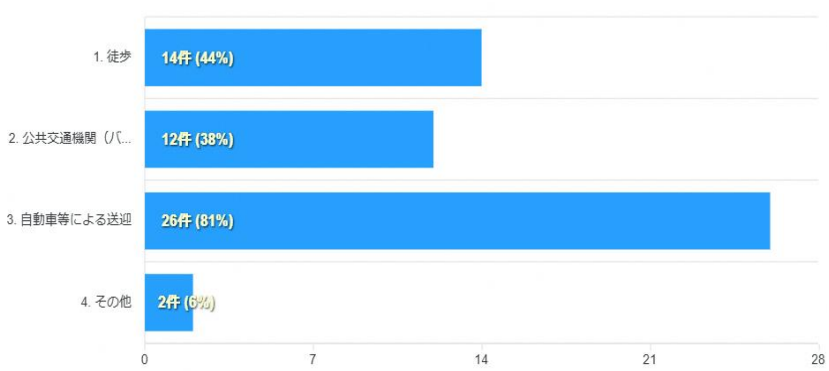
Q.外部指導者の指導を受けたお子さんの反応



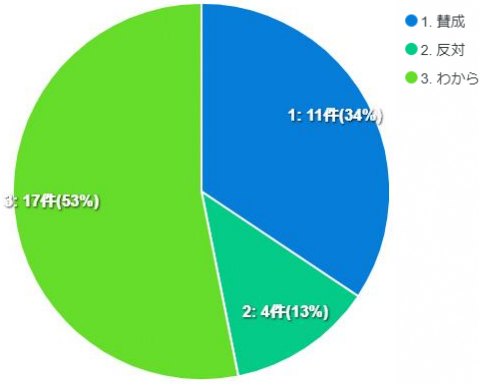
Q.競技への向き合い方や上達等に変化はあったか



Q.お子さんが校区外のクラブ活動に参加することになっ場合の移動手段（春～秋）



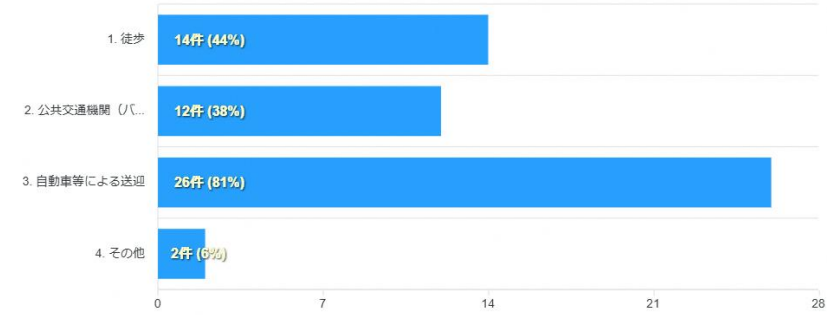
Q.地域展開に対する考え



Q.地域クラブ活動として許容できる月謝の額



Q.お子さんが校区外のクラブ活動に参加することになっ場合の移動手段（冬）



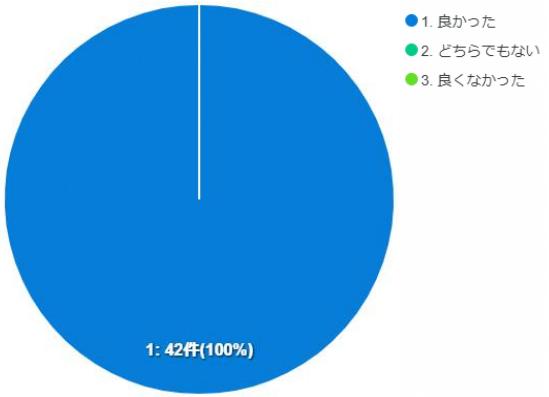
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

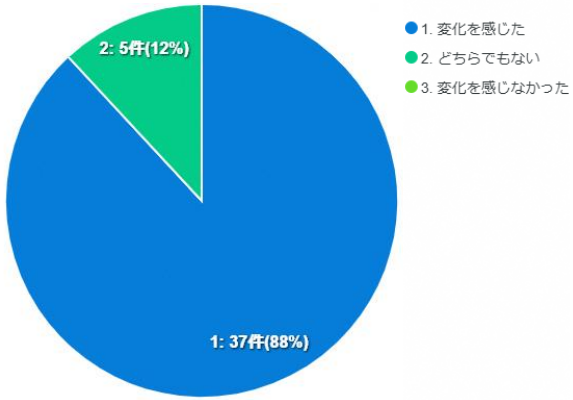
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）

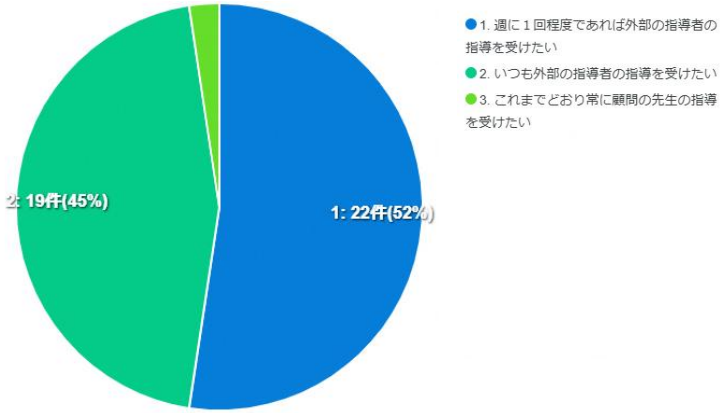
Q.外部指導者の指導を受けた感想



Q.競技を行う上で上達を感じたか



Q.現在の考えに最も近いもの



●生徒の声（抜粋）

新しい練習方法を教えてくれたり、アドバイスに説得力がある。（陸上）
優しく的確に教えてくれた（バドミントン）
ちゃんとバドに対して悪い点を指導してくれる
外部の指導者がわかりやすく教えてくれて、技術や体力が上がった。

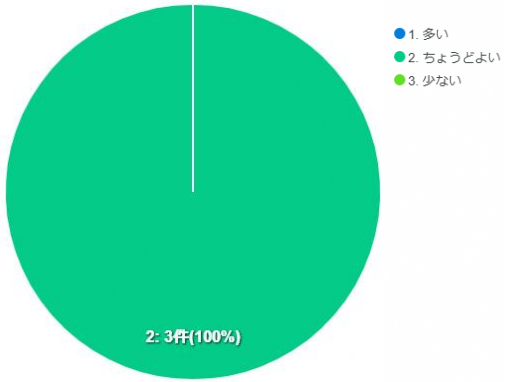
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

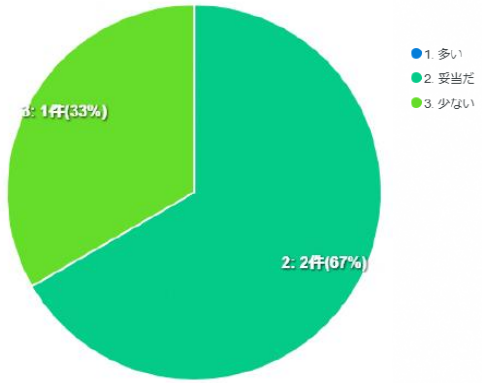
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（外部指導者）

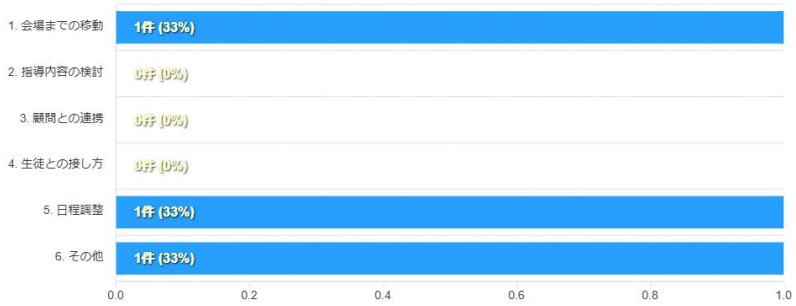
Q.今回の指導頻度（週1回程度）について



Q.報酬（時給1,600円）について？



Q.指導にあたって負担に感じたこと



●外部指導者の声（抜粋）

生徒一人一人の個性については学校の先生等の普段から関わりをしている人しか分からないので、地域移行した際に集団としての考えや生徒の性格等を考えながら指導するのが難しいと考えます。
学校の部活だから参加しやすい生徒が多いように感じていて、地域移行になると部員の数が少なくなるのではないか
謝金がスムーズに支払われることが、指導者にとって安心材料が増えるのだと感じました。

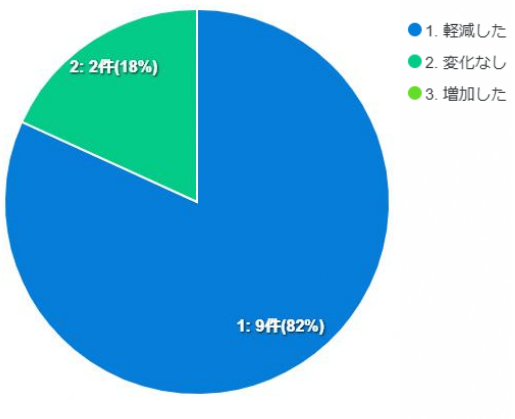
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

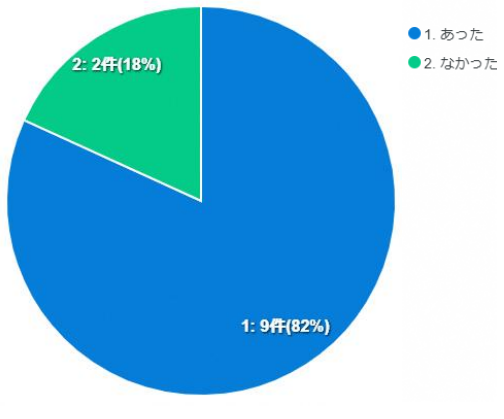
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（部活動顧問）

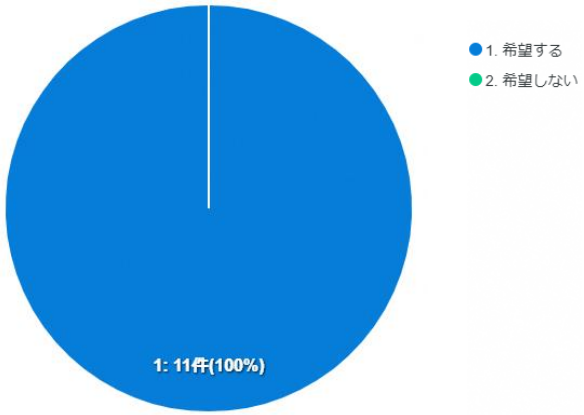
Q.事業による負担の軽減



Q.生徒の様子の変化



Q.この取組が制度化された場合の利用希望



●顧問の声（抜粋）

部活動に対する姿勢。普段の教員の指導とは違う、外部からの指導は効果がある。
本物を見る、という点で見て学んだ生徒の動きが大きく変わった。
専門ではない教員が顧問になることも多いので、地域移行していただけると助かります。

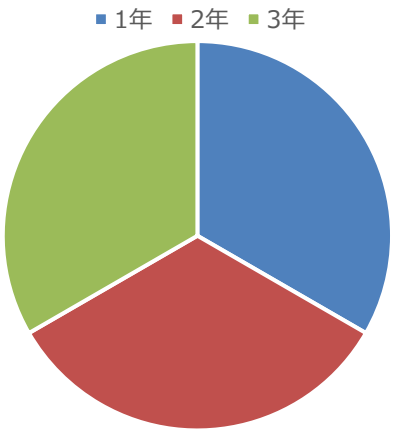
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

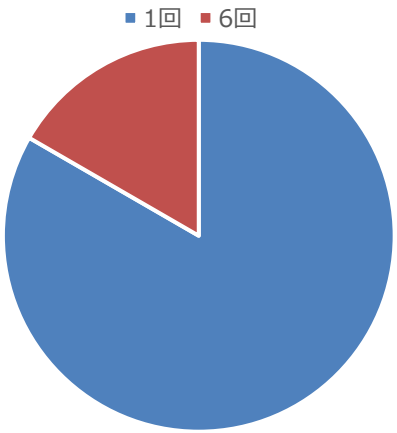
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（スポーツ教室__参加者）

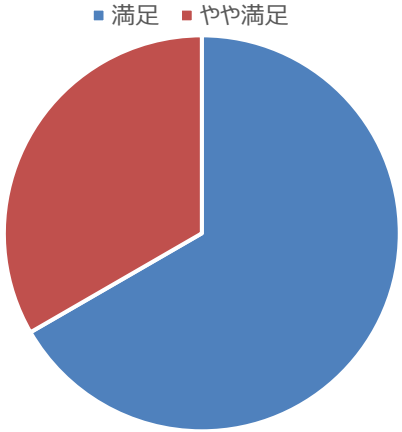
Q.参加者の学年



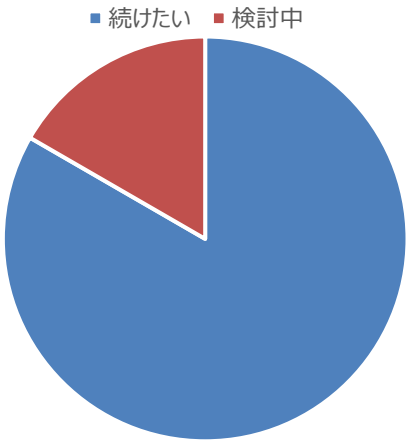
Q.教室への参加回数



Q.参加した教室の満足度



Q.参加した教室の競技を今後も続けますか



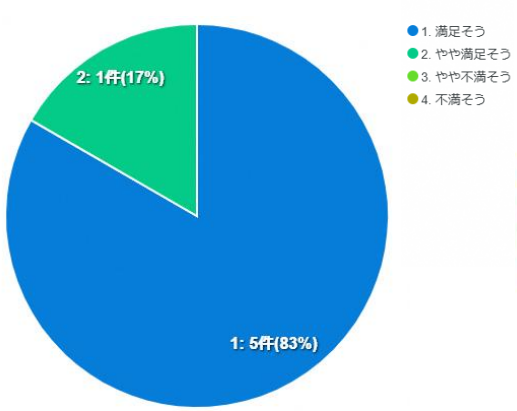
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

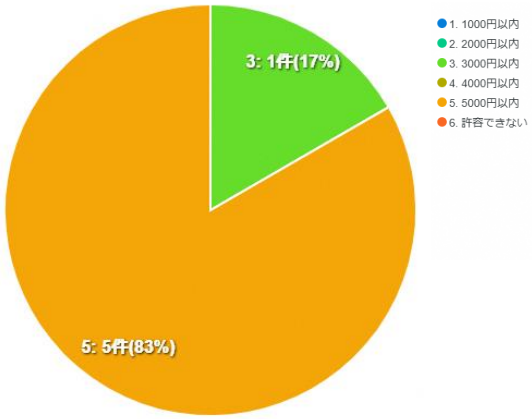
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（スポーツ教室__保護者）

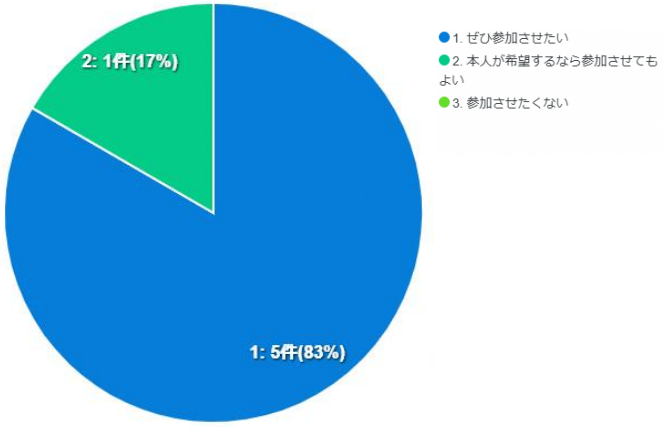
Q.お子さんの反応



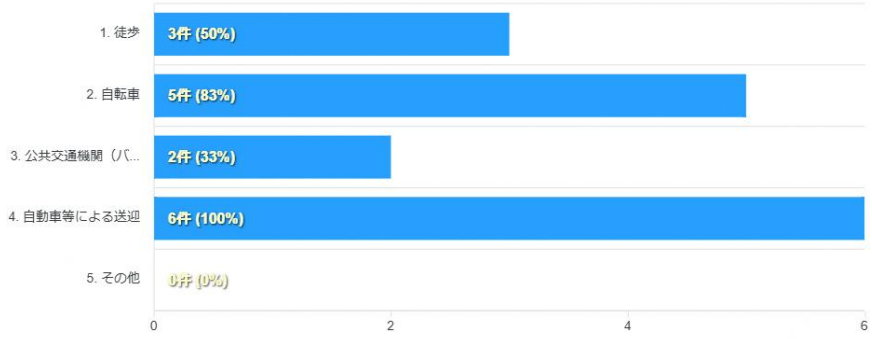
Q.クラブ活動の月謝の許容範囲



Q.今回お子さんが体験した競技を継続したいどうされますか



Q.お子さんが校区外の教室に参加する場合に想定される移動手段



2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【弓道教室の様子】



【乗馬教室の様子】



【野球教室の様子】



【ボウリング教室の様子】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【明星中学校バドミントン部での指導の様子】



東鷹栖中学校陸上部での指導様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

懇話会設置、検討開始、実証事業実施

●実施内容
実証事業としてスポーツ教室の開催した。部活動に存在している競技に加えて、ニュースポーツ等といったこれまでにない競技も取り入れた。懇話会の設立を行った。

●実施にあたって生じた課題
スポーツ教室を開催するものの、部活動がありながらでの開催であったため、参加者集めという点で苦戦した。
一方で、プロスポーツ団体や競技団体、大学との連携を図ることがで、地域移行を進めていく上で重要な関係を気づくことに成功した。

令和6年

実証事業で新たな取組、懇話会の継続

●実施内容
土日の部活動の地域移行を意識し、指導者を部活動に派遣する実証事業を実施した。
大学、プロスポーツ選手、競技団体の協力を得て、3つの異なるモデル校に対して指導者を派遣した。
また、引き続き懇話会を実施して、今後の地域移行に関する議論を行った。

●実施にあたって生じた課題
顧問の負担軽減、生徒の技術向上といった面では大きな成果があったが、部活動の廃止に向けては、やはり学外の受け皿の確保ということが大きな課題に感じた。
指導者の派遣は一つの方ではあるが、受け皿として地域のクラブを確保するという課題は依然として残されたままであった。

令和7年

実証事業の継続、懇話会の継続、基本方針の策定

●実施内容
指導者の派遣という方法も継続しつつも、地域における受け皿の確保という目的のもと、スポーツ教室も並行して実施した。

スポーツ教室については、既に活動を行っていて練習場所等が確保されている団体で、既存の部活動種目に拘らずに選定を行った。

参加者数は多くなかったものの、参加者の中には今回はじめて挑戦した競技であるにも関わらず、その後も競技を継続する等、地域で既に活動している団体が十分に受け皿になり得ること、生徒に活動知ってもらうことの重要性を改めて認識した。

また、これまでの実証事業の成果や懇話会での検討をもとに、令和13年度での運動部活動の原則廃止を目指し、令和8年度以降の基本方針を策定中である。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

